

2021年度社会福祉法人共和福社会事業計画

2020年2月より新型コロナウイルス感染拡大により、施設においても2021年2月に感染者が発生し、ショートステイの利用中断、さらにデイサービス利用者減少など影響を受けております。

2018年度より閉鎖中のワンユニット(定員10名)の早期再開を重点課題として取り組んでいますが、介護人材の確保において、入職者が定着せず2020年度も再開は難しい状況にあります。

2021年度は創立10周年を迎え、更に地域密着した施設であり続けるため職員が気持ちを一つにし、今年度の目標達成に向けて努力します。また今年度は、介護保険報酬改定が行われるため、新しいサービス体制に適合させ、増収が計れるようにします。

施設においては、新たに外国人人材の雇用と育成を行い、安定した人材確保を進め重点課題をクリアしていきます。法人の理念である「私たちにとって最も重要なことは、人間に対する限りない愛情と利用者様に対する尽きない真心です。」のもと職員のスキルアップにも努め、さらにご利用者の快適な生活環境と感染防止対策を行い、安心と安全を届けていきます。

1 法人運営の基本方針

(1)経営の安定化

	取組事項	取組内容	取組時期	達成時期
①	入所の全フロア再稼働(2018年4月よりワンユニット閉鎖中)	正規職員確保の一環として外国人雇用と育成、現介護職員の定着化推進のため職員との定期的な面談を実施し、状況把握を行い、職場環境改善の参考にする。6月には3A再オープンを必須の目標とする。	2021年4月	2021年6月
②	通所利用は、土曜日営業も含めて1日平均30名を確保	ケアマネジャーへ新規利用者の紹介依頼と積極的な体験利用の受入れをする。現利用者へ利用回数の増加を促す。	2021年4月	2022年3月
③	短期入所(空床利用)の年間利用率の安定化(平均稼働率100%以上)	コロナ感染防止対策を行い、利用者(家族)に対しても信頼を得る。また新規相談、緊急ショート等の受入、入院者の空床ベッドをショートに活用する等柔軟に対応する。	2021年4月	2022年3月
④	2021年度介護保険報酬改定に際し、加算取得への体制づくり	加算内容の変更や新規に創設される加算があり、その内容(条件)に適應できる体制づくりを行う。	2021年4月	2022年3月
⑤	経費削減の徹底	消耗品の定期的な棚卸と使用数を精査、水光熱費は、使用量の統計チェックによる問題点の改善と定期巡回により異常がないかをチェックする。	2021年4月	2022年3月
⑥	コロナ感染防止対策と定期的な対策見直し	施設内での感染防止対策を徹底する。(マスク、グローブ、フェイスシールドの着用、職員及び利用者へのPCR検査やワクチン接種の推奨、出入り業者や面会者、ショートステイ利用者、デイ利用者に対する感染防止策の徹底、衛生用品の在庫管理、行政機関の情報収集)	2021年4月	2022年3月

(2)人材確保及び育成

	取組事項	取組内容	取組時期	達成時期
①	安定的な人材確保	本部と連携し、不安定な派遣職員の雇用から直接雇用職員へのシフト化により、安定的な人材確保をすすめる。	2021年4月	2022年3月
②	必要な研修の定例化と研修参加率の向上	救急訓練や感染対応、リスクマネジメントなど現場で必要な研修の周知徹底を行う。新型コロナ感染防止対応については、外部講師による研修を実施し、感染防止を職員に周知させる。	2021年4月	2022年3月
③	定期的な研究発表会実施、研修参加後の周知研修の実施	6月のグループ法人研究発表会の演題発表、2022年3月の施設内研究発表会の実施、外部研修に参加した職員による勉強会を実施する。	2021年4月	2022年3月
④	見学、体験、実習生の積極的な受入れ	各種学校や就業あっせん機関へ見学・体験受入れの周知活動をする。希望者には即時体験ができるよう積極的な対応を行う。	2020年4月	2021年3月

(3)法令遵守とリスク管理の徹底

	取組事項	取組内容	取組時期	達成時期
①	虐待防止、身体拘束、感染に関する法定研修の全職員への展開	年間通じて全職員が法定研修に参加できるよう複数回実施し、スキルアップと意識向上に努める。	2021年4月	2022年3月
②	防災・減災計画に基づいた訓練の実施	年2回の消防訓練の実施と別途防災訓練を行う。併せて備蓄品の準備も行う。	2021年4月	2022年3月
③	感染予防対応	夏季の食中毒、冬季のノロウイルス、インフルエンザなど平時からの感染予防対策を実施する。新型コロナ感染防止対応については、情勢や公的機関からの情報を随時更新し、感染防止を心掛ける。(年間研修計画に感染研修を予定する)スタンダードプリコーションの周知徹底、適切なマスクの使用法、さらに感染した際の対応として隔離体制の迅速な判断と行動ができるように努める。(マニュアルの見直し等)	2021年4月	2022年3月
④	速やかな救急対応ができる体制づくり	救急訓練を複数回実施し、職員の救急対応の意識向上、さらにAEDの使用法の周知徹底し、心肺停止したご利用者に速やかに対処できる体制づくりを行う。	2021年4月	2022年3月

(4)労働安全衛生の推進

	取組事項	取組内容	取組時期	達成時期
①	働き方改革に準じた規程類の見直し	本部と連携し、働き方改革の基準に従い規程類の見直しを行う。	2021年4月	2021年6月
②	補助金の活用による職場環境の改善	送迎車両、介護ロボット導入、ICT化推進、その他職場環境を改善できる補助金活用をする。競艇、競輪、24時間テレビ、中央競馬からの福祉車両助成、自治体からのコロナ感染対策助成、厚生労働省からの人材雇用助成など必要性に応じた補助金活用を実施する。	2021年4月	2022年3月
③	職員の健康管理の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回の職員健診の実施 ・メンタルヘルスケア(年1回のメンタルチェック)の実施や平時の職員とのコミュニケーションやメンタル面でのアドバイス ・ボディヘルスケア(腰痛予防研修など)の実施 	2021年4月	2022年3月

(5)地域との連携活動強化

	取組事項	取組内容	取組時期	達成時期
①	地元町会、社会福祉協議会、地域包括支援センター、保育所、各種連絡会、大阪市福祉施設連盟との連携により、積極的にボランティアグループや各種団体と交流を図る	2020年度は新型コロナ感染拡大により地域交流や施設イベント全て中止となった。今年度は感染防止対策を行い、各種イベントや地域交流に積極的に参加する。	2021年4月	2022年3月

(6)施設設備の更新・改善(2021年度)

	取組事項	取組内容	取組時期	達成時期
①	施設設備の保全	10年目を迎える施設設備の日常の維持管理と適切な修繕により施設設備を健全に運営する。	2021年4月	2022年3月

2 各事業共通事項

(1)心身の健康維持・向上

	取組事項	取組内容	取組時期	達成時期
①	ご利用者の健康状態の観察、体調の確認、設えの整備の実施	ユニット職員が平時からご利用者の健康状態の観察・体調の確認を重点的に行い、体調変化があれば、看護師の巡回時に報告をする。また必要時には担当医への相談・受診することで早期の対応を行う。さらに各ユニットの設えの工夫やユニット内清掃等、環境整備を行い、安心した生活が過ごせるようにする。	2021年4月	2022年3月

(2)自立・自己決定の支援

	取組事項	取組内容	取組時期	達成時期
①	利用者個人の自己選択を尊重	利用者の望む暮らしを聴取し、その生活が実現できるよう援助を職種間連携で把握し、実施する。	2021年4月	2022年3月
②	安全で安心できる生活環境の提供	利用者が安全で安心できる生活を提供するため、必要な援助内容を具体的に把握した上で支援する。	2021年4月	2022年3月

(3)重度化対応、終末ケアの充実

	取組事項	取組内容	取組時期	達成時期
①	経管栄養の利用者への生活配慮	経管栄養の利用者様に対しては、安楽な生活を過ごせるよう、日々の状態観察と本人にとってよりよい援助方法を具体的に検討し実行する。	2021年4月	2022年3月
②	充実した看取りケアの実施	施設での終末期の看取りを希望された利用者については、安心・安楽な生活ができるよう各職種が具体的な支援方法を検討し、随時実施する。	2021年4月	2022年3月

(4)各種会議・委員会の充実

	会議	取組内容	開催時期	参加者
①	運営会議	法人・施設運営について(重要事項決定会議)	毎週火曜日	専務理事・施設長・副施設長
②	役職会議	役職者による施設課題等について	毎月1回	施設長・副施設長・介護科長・看護副主任
③	職種間連携会議	他職種情報交換、課題検討について	毎月1回(第3木曜日)	中原科長及び各ユニット職員
④	フロア長会議	各フロア(2F～4F)の課題	毎月1回(第2火曜日)	中原科長及び各フロアリーダー
⑤	ユニット会議	各ユニットごとの課題、決めごとなどを協議	毎月1回	各ユニット職員
⑥	連携会議(グループ)	各グループの情報共有や連携課題等について	毎月1回(第3木曜日)	各グループの役職者

	委員会	取組内容	開催時期	委員長
①	行事委員会	年間行事の企画実行(内容の充実、当時の行事進行をスムーズに実施)	毎月1回(第2火曜日)	田岡介護職員
②	給食委員会	ご利用者の食事についての課題や企画 誤嚥事故防止の取組み周知徹底、食事マニュアルの適時改正と周知徹底	毎月1回(第4水曜日)	井上介護職員
③	衛生委員会	職場環境改善等について 労働環境の改善による離職率防止、地域への宣伝広報活動の実施、マニュアル整備と周知及び備品の管理	毎月1回	木下施設長(衛生管理者) 久保田職員
④	事故・身体拘束委員会	介護事故分析(各部署に改善策を周知徹底)、身体拘束ゼロについて	毎月1回(第3水曜日)	中原科長
⑤	ホスピタリティ委員会	看取り介護、接遇技法、介護技術の向上を図り質の高いサービスを目指す	毎月1回(第3木曜日)	絹川介護職員
⑥	排泄・褥瘡・感染対策委員会	オムツ使用方法など、褥瘡の対策(治療者増加防止)、感染対策(ノロ、インフルエンザ、食中毒、コロナ)多くの職員に研修参加を促す	毎月1回(第3火曜日)	森井介護職員

特養・ショート・デイサービスの数値目標と行動内容

1、特養

	取組事項	取組内容	取組時期	達成時期
①	閉鎖中のワンユニットの再開	外国人雇用と長期的在職・教育に注力する。派遣職員から直接雇用職員へシフト化し、定着率を上げる。	2021年4月	2021年6月
②	全ユニットを満床で稼働する。利用延人数27,735名 年度末稼働率100%へ	空床ベッドを埋めるためにケアマネ、医療機関や他施設に営業を行い、満床で稼働できる体制づくりを行う。	2021年4月	2022年3月

2、ショートステイ

	取組事項	取組内容	取組時期	達成時期
①	利用平均人数9名/日(100%)	空床ベッドを臨時のショートや緊急ショートの際に利用し、稼働率を100%にする。	2021年4月	2022年3月
②	空床ベッドのショート利用でベッド稼働率を上げる	入院者、退所者が出た場合、空床ベッドをショートステイで利用し、ベッド稼働率を上げる。そのために平時よりケアマネジャーとの細かな対応、入退所管理、常連利用者づくりを行う。	2021年4月	2022年3月

3、デイサービス

	取組事項	取組内容	取組時期	達成時期
①	利用平均人数28名/日	土曜日の利用(平均16名)、平日の利用(平均26名)の全体平均24.4名を28名に増加する。そのために平時よりケアマネジャーと細かな対応を行い、新規利用者の紹介と体験利用者を増加させる。また利用者のサービス利用満足度が上がるよう工夫する。	2021年4月	2022年3月

各部署実施計画

1.介護科・介護支援専門員(施設)

	取組事項	取組内容	取組時期	達成時期
①	利用者の状態に応じた個別ケアの実践	施設ケアマネジャーが中心となり、生活歴などを把握し、個別介護計画を作成する。それに沿って統一した支援を実施する。また必要に応じて検討会議を行い、支援内容の改善に取り組む。	2021年4月	2022年3月
②	感染症対策の徹底	感染症防止対策の徹底をする。(食中毒、ノロウイルス、インフルエンザ、新型コロナウイルス)そのために手洗い、うがいなど感染防止のためのスタンダードプリコーションを徹底する。	2021年4月	2022年3月
③	必須研修の実施と内部・外部研修を多くの職員が参加しやすい環境づくり	身体拘束・虐待防止、感染防止、個人情報保護などの必須研修だけでなく、新人や経験ある職員向けなどレベルに応じた研修を実施する。また外部研修はリモート研修実施が多いので、必要な環境整備を行い、多くの職員に研修が参加できる環境作りを行う。	2021年4月	2022年3月

2.看護科

	取組事項	取組内容	取組時期	達成時期
①	ご利用者への適切な健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・アセスメント強化と多職種との情報共有 ・適切な内服管理と内服事故防止 ・ご家族との信頼関係の構築 ・病院受診の適切な判断 	2021年4月	2022年3月
②	看取り介護の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・迅速な看取り期の判断と他職種連携 ・本人の状態に応じた看護ケアの実施 ・家族への説明と意思に沿った看護ケア ・アセスメントに基づいた情報提供・共有 ・介護職員への専門的なアドバイスと不安の軽減 ・看取り期を過ごすための環境作り 	2021年4月	2022年3月
③	管理医師と協力病院との連携により迅速かつ安定した看護サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> ・管理医師との情報交換・医療相談 ・管理医師の指示による内服薬調整 ・病院受診のタイミングを計り迅速に対応する。 	2021年4月	2022年3月
④	職員の医療知識向上とリスクマネジメント啓発、各委員会への参加とアドバイス	研修及び委員会に参加し、職員の医療的知識及びリスクマネジメント意識の向上をはかる。	2021年4月	2022年3月
⑤	職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回の健康診断 ・職員とのコミュニケーションとアドバイス ・協力病院との連携 	2021年4月	2022年3月
⑥	感染症への適切な対応	<ul style="list-style-type: none"> ・スタンダードプリコーションの周知徹底 ・衛生材料(マスクや手袋等)の使用法の指導 ・手洗い励行の徹底 ・体調不良の利用者様に対する迅速な判断と感染防止のための隔離体制の構築 	2021年4月	2022年3月
⑦	看護職員のスキルアップ	特養看護師の勉強会(大阪市老人福祉施設連盟主催)への参加。	2021年4月	2022年3月

3.管理栄養士

	取組事項	取組内容	取組時期	達成時期
①	楽しく安全な食事の提供と楽しみにしてもらえる献立の作成	毎日の厨房のチェックの実施(療養食の提供や清潔保持について)と新作献立の立案やアンケートによるリクエスト食を献立に反映する。	2021年4月	2022年3月
②	入居者の状態の把握	毎月実施されている体重測定結果、日々の食事量を把握し、他職種からの情報を収集しモニタリング・アセスメントを行うことで入居者の状態を把握する。	2021年4月	2022年3月
③	管理栄養士として必要な知識・技術の習得	施設内外の研修など通じて、知識や技術を向上させ、実際の業務に反映できるようにする。	2021年4月	2022年3月

4.機能訓練士

	取組事項	取組内容	取組時期	達成時期
①	感染対策を徹底した上での機能訓練の実施	新型コロナウイルス感染対策を講じながら、利用者の身体機能低下防止のリハビリを提供する。	2021年4月	2022年3月
②	身体機能についての知識を深め、利用者の機能に応じた訓練の実施	ポジショニング、シーティング、生活リハビリについての専門知識を深め、個々の利用者の状態に応じたリハビリを提供し、ユニット職員へもアドバイスをを行う。	2021年4月	2022年3月
③	利用者への安心感に繋がるサービスの実施	個々に応じた生活リハビリを提供する上で、利用者が「ホッと」する時間や「笑顔」になれる時間を提供する。	2021年4月	2022年3月

5.生活相談員

	取組事項	取組内容	取組時期	達成時期
①	事業稼働率の安定と顧客獲得	入所・ショートステイ・デイサービスの稼働率100%を実行するための顧客確保をする。そのためにケアマネジャーやグループ法人との連携に注力する。	2021年4月	2022年3月
②	様々な案件に対しての迅速な調整	緊急的なケアマネジャーからの依頼や、施設の現場職員からの問題に対して迅速な対応をすることで、信頼を得る。それにより多くの顧客確保やスムーズな利用者受入に繋げる。	2020年4月	2021年3月

6.管理課

	取組事項	取組内容	取組時期	達成時期
①	正確な業務の徹底	・請求業務の正確な処理をする。 ・税金支払等の定期処理分は日管理表に基づいてチェックをする。 ・重要な理事会、評議員会関係の事務についても予定表に基づき早期に準備する体制づくりを行う。	2021年4月	2022年3月
②	業務の合理化	会計、人事、給与など本部との連携により、簡素化できるような仕組みを構築する。またデータのバックアップも定期的に保存する。	2021年4月	2022年3月
③	接遇の徹底	施設のスローガンである「明るく、笑顔で、元気よく」を実行する。特に管理課職員は見本となれるようその意識を向上する。	2021年4月	2022年3月
④	感染防止対策の徹底	感染防止の情報収集を迅速に行い、他の職員を指導する。また外部業者や面会者の窓口となるため感染防止対策を順守させる。	2021年4月	2022年3月
⑤	個人情報や施設機密情報に対する意識の向上	個人情報、機密情報を得やすい部署の為、守秘意識の向上を図り、施設の中核職員としての意識を養う。	2021年4月	2022年3月